▲光回線監視サービス契約約款の廃止

（平成30年３月７日西企営第180号)

実施　平成30年３月９日

光回線監視サービス契約約款（平成26年西企営第53号）は廃止します。

附　則

（実施期日）

第１条　この約款は、平成30年3月９日から実施します。

（経過措置）

第２条　この約款実施前に、旧約款の規定により支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、この約款実施の日において、なお従前のとおりとします。